

令和3年度

〔 自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日 〕

# 事業計画

長野県農業共済組合



# 1 事業計画

## 重点事項

### 基本方針

組合は、県域組合としての特定組合化から5年目の大きな節目の時を迎えている。その間、新たな「農業保険法」が施行され、農作物共済の当然加入制の廃止、園芸施設共済の更なる補償の充実、収入保険制度の導入などの制度改正が行われた。農業者の加入は選択制になり、無保険者を出さないように個々の経営形態に即した最適なセーフティネットへの加入支援が急務となっている。

政府は、農林水産物・食品の輸出促進を農政の最重要課題とし、新型コロナ禍における生産基盤の強化対策に取り組む方針を示しているが、収入保険は自然災害や市場価格の低下のみならず、新型コロナによる販売収入の減少も補償対象とし、更に、つなぎ融資による迅速な資金対応により、農業経営の継続を強く支援している。一方、70年以上の実績を有する農業共済は、大型台風や集中豪雨等の相次ぐ自然災害に対する共済金の早期支払いや損害防止活動により、農業経営及び地域経済を支えてきた。

農業保険については、第5次「食料・農業・農村基本計画」において、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪とし、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を目指す方針の下、農業経営安定化の有効な手段として、その普及促進・加入拡大が強調されるとともに、令和4年を目途に見直す旨が規定されている。

このような中、組合は、農業保険の実施団体として、セーフティネット機能の十全を果たすための実績を十二分に積み上げ、次期制度見直しに向け精力的に制度検討を進めることとし、関係機関と連携しつつ、最終年を迎える「安心の未来」拡充運動の強力な展開により、次の事項に組織を挙げて全力で取り組むこととする。

### (1) 農業共済事業の推進

- ア 農作物共済は、当然加入制から任意加入制へ移行したことにより未加入となった農業者の復活加入の推進を行うとともに、継続加入を確保する。また、本年度で廃止となる一筆方式について、収入保険及び全相殺方式への移行を優先して計画的かつ積極的に進める。
- イ 家畜共済は、制度改正の内容の更なる周知に努め、加入者ニーズに沿った加入に努める。
- ウ 果樹共済は、本年度で廃止となる特定危険方式及び樹園地方式について、収入保険への移行を優先して進めるとともに、果樹共済の他方式への移行を計画的かつ積極的に進める。
- エ 畑作物共済は、引受拡大に向け収入保険若しくは畑作物共済による加入率の向上に努める。
- オ 園芸施設共済は、更なる仕組改善による補償の充実を積極的にPRし、災害に強い施設園芸づくりに関する協定の締結による集団加入や収入保険と園芸施設共済のセット加入等の推進により、戸数加入率80%を目指す。

カ 任意共済は、引受業務の効率化及び地区別推進体制の確立を図るとともに、建物共済の仕組改善を最大限に活かし、頻発する自然災害に備え総合共済への加入及び農機具損害共済の加入を積極的に進める。

キ 国の補助事業の農業保険への加入要件化や、農業者が負担する共済掛金等への市町村助成措置について、説明会や個別推進の機会を通じて周知を図り加入拡大に努める。

## (2) 収入保険事業の推進

ア 加入資格者（青色申告者）の把握に努め、顧客リストの整理・分析を進め、市町村別、品目別のターゲットを明確化する。

イ 収入保険加入推進支援事業を有効に活用し、農業共済事業未実施品目の農業者へ説明会の実施や個別推進を積極的に進める。

ウ ナラシ対策・野菜価格安定制度等の類似制度の利用者に対し、収入保険と類似制度の違い等の比較提案を行い加入拡大に努める。

エ 支所ごとに重点地域、重点経営体、重点品目等を明確化し、加入推進活動等の進捗管理を徹底する。

オ 国の補助事業の農業保険への加入要件化や、農業者が負担する保険料等への市町村の助成措置について、説明会や個別推進の機会を通じて周知を図り加入拡大に努める。

## (3) 損害評価等の適正化

ア 農業共済事業については、迅速・適正な損害評価を実施するとともに、共済金の早期支払いに努める。

イ 収入保険事業については、保険期間中の事故発生状況を把握し、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

## (4) 家畜診療所の体制整備

ア 家畜診療所の収支改善及び診療所間の診療業務等の平準化を図り、県域診療所体制について継続的に検討を進める。

イ 診療業務の効率化と経費節減を図るとともに、労働環境の改善を図る。

## (5) 損害防止活動の展開

ア 鳥獣害に係る損害防止への助成を充実させる。

イ 事業ごとに実施要領を定め、受益者ニーズに沿った損害防止事業を展開する。

## (6) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

ア アンケート調査等の継続実施により共済ニーズを的確に把握する。

イ 実施要望品目及び引受方式の検証を行い、実施の有無について検討を行う。

## (7) 普及広報活動の展開

- ア 組合広報紙、農業共済新聞、組合ホームページを積極的に活用し、農業者の理解と支持及び信頼を得る広報活動を強化する。
- イ マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。
- ウ NOSAI 部長等の基礎組織役員及び収入保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

## (8) 組織体制の強化と整備

- ア 令和4年度を目標年次とした事業の実施体制改善計画について、進捗状況等を把握・検証し継続的検討を行う。
- イ コンプライアンスプログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。
- ウ 予算管理システムによる予算統制の徹底及び資金の効率運用により、財務の健全化を図る。
- エ 電子決裁システム及び業務管理システム等の有効活用により、より一層の業務の合理化・効率化を図る。
- オ 会議・研修会等でオンライン会議システムを積極的に活用して、意思決定の迅速化、本所・支所間の意思疎通、業務の一層の合理化・効率化を図る。
- カ 職員の教育研修の機会を充実させ、農業経営のアドバイザー及び農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成する。
- キ 地域社会の一員として、持続可能な社会づくりに貢献するためSDGsを推進する。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)	
組合員数			-	-	98,568	-	
農作物共済(ha)	水稻	一筆	30,188	23,462	18,787	75.2	
		半相殺			1,592		
		全相殺			740		
		品質			46		
		地域インデックス			1,532		
		小計			22,697		
	麦	一筆	3,120	1,689	494	68.7	
		半相殺			204		
		全相殺			1,007		
		災害収入			438		
		地域インデックス					
		小計			2,142		
農作物計			33,308	25,151	24,839	74.6	
家畜共済(頭)	死亡廃用共済	搾乳牛	10,398	12,097	11,921	114.6	
		繁殖用雌牛	3,119	2,553	2,466	79.1	
		育成乳牛(子牛等)	3,625	5,500	5,440	150.1	
		育成肥育牛(子牛等)	16,600	15,461	15,169	91.4	
		繁殖用雌馬	34	30	30	-	
		育成肥育馬	10	10	10	100.0	
		種豚	5,603	1,443	1,441	25.7	
		肉豚	52,673	2,606	2,606	4.9	
		種雄牛	6	6	6	100.0	
		種雄馬	3	4	3	100.0	
	小計	92,071	39,710	40,754	44.2		
	疾病傷害共済	乳用牛	14,023	13,183	12,970	92.5	
		肉用牛	19,717	12,772	12,335	62.6	
		一般馬	44	38	38	86.4	
		種豚	5,603	91	75	1.3	
		種雄牛	6	5	5	83.3	
		種雄馬	3	4	4	133.3	
		小計	39,396	26,093	25,427	64.5	
	家畜計			131,467	65,803	66,181	50.3
	果樹共済(ha)	りんご	半相殺方式	7,250	1,480	短縮	365
特定危険						630	
災害収入共済方式							
樹園地単位			短縮			66	
			特定危険			243	
小計		1,305					
ぶどう		半相殺方式	2,280	248	一般	22	8.1
					短縮	95	
					特定危険	13	
		災害収入共済方式			2		
	樹園地単位	短縮			37		
		特定危険			15		
小計	184						

共済目的等		項目		共済目的の概数	前年度 引受実績	本年度 引受計画合計	本年度 引受予定(%)							
果樹 共済 (ha)	なし	半相殺方式	短縮	813	140	47	15.0							
			特定危険			54								
		災害収入共済方式												
		樹園地単位	短縮			1								
	特定危険		19											
	小計					122								
	もも	半相殺方式	短縮			990		75	47	6.7				
			特定危険						11					
		災害収入共済方式									2			
		樹園地単位	短縮						7					
	特定危険													
	小計								66					
かき	半相殺方式	短縮	659	23	24		3.7							
すもも	全相殺方式													
	災害収入共済方式		375	15	14		3.7							
小計					14									
果樹計			12,367	1,981	1,716		13.9							
畑作物 共済	ばれいしょ													
	大豆 (ha)	一筆・半相殺		2,281	1,172	477	54.7							
		全相殺				771								
		地域インデックス												
		小計				1,248								
	そば (ha)	夏そば				4,341		882	56	16.3				
		秋そば							592					
		地域インデックス							58					
		小計							706					
	蚕繭 (箱)	春蚕繭	発芽期前						22.00		28.01	22.00	100.0	
			発芽期											
		初秋蚕繭							15.00		15.01	15.00	100.0	
晩秋蚕繭		25.00	23.01						25.00		100.0			
園芸 施設 共済 (棟)	ガラス	I類		26,036	16,855		20,838		80.0					
		II類									291	164	158	54.3
	プラス チック ハウス	I類									3	1	1	33.3
		II類									22,672	14,525	18,459	81.4
		III類				490		271		314	64.1			
		IV類	甲			380		218		257	67.6			
			乙			359		257		249	69.4			
		V類				366		171		156	42.6			
		VI類				1,475		1,248		1,244	84.3			
		VII類												
	園芸施設計					26,036		16,855		20,838	80.0			
	任意 共済	建物(棟)				-		106,998		104,859	-			
農機具 (台)		損害	-	6,041	6,343	-								
		更新	-	159	131	-								
保管中農産物(口)			-	26	28	-								

## (2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金	
			本年度予定	前年度実績		総 額	国庫負担金	農家負担金				
						A=B+C	B	C				
農作物	水	一 筆	a	1,878,712	2,110,857	15,576,864	15,155	7,565	7,590	103	7,462	15,052
			kg	79,981,090	89,864,098							
		半 相 殺	a	159,243	39,737	1,497,946	2,141	1,070	1,071	218	852	1,923
			kg	7,457,907	1,861,018							
		全 相 殺	a	73,983	31,013	747,955	5,073	2,536	2,537	1,294	1,242	3,779
			kg	3,642,183	1,527,011							
		品 質	a	4,607	4,607	46,441	178	89	89	56	33	122
			円	464,412,009	464,411,079							
		地域index	a	153,182	160,007	1,717,050	498	249	249	22	227	476
			kg	8,762,010	9,153,839							
	小 計	a	2,269,728	2,346,220	19,586,256	23,045	11,509	11,536	1,693	9,816	21,352	
		kg	-	-								
	麦	一 筆	a	49,365	63,753	160,182	4,841	2,475	2,366	515	1,960	4,326
			kg	1,184,760	1,535,069							
		半 相 殺	a	20,426	1,195	34,888	1,250	646	604	140	506	1,110
			kg	580,098	33,963							
		全 相 殺	a	100,670	30,665	319,942	19,480	10,287	9,193	2,236	8,051	17,244
			kg	3,332,177	1,015,627							
		災害収入	a	43,760	73,290	150,582	10,296	5,455	4,841	1,268	4,187	9,028
			円	386,619,600	375,690,175							
地域index		a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		kg	0	0								
小 計	a	214,221	168,903	665,594	35,867	18,863	17,004	4,159	14,704	31,708		
	kg	-	-									
合 計	a	2,483,949	2,515,123	20,251,850	58,912	30,372	28,540	5,852	24,520	53,060		
	kg	-	-									
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	11,921	12,097	2,968,514	230,624	115,312	115,312	30	115,282	230,594
		繁殖用雌牛	頭	2,466	2,553	716,176	14,674	7,336	7,338	8	7,328	14,666
		育成乳牛	頭	5,729	5,796	1,152,461	33,341	16,670	16,671	12	16,658	33,329
		育成肥育牛	頭	16,542	16,857	4,799,355	127,567	63,783	63,784	48	63,735	127,519
		繁殖用雌馬	頭	30	30	3,709	119	59	60	1	58	118
		育成肥育馬	頭	10	10	2,097	80	39	41	1	38	79
		種 豚	頭	1,441	1,443	27,731	1,392	557	835	1	556	1,391
		肉 豚	頭	2,606	2,606	16,939	3,120	1,248	1,872	1	1,247	3,119
		種 雄 牛	頭	6	6	3,685	150	75	75	1	74	149
		種 雄 馬	頭	3	4	518	43	21	22	1	20	42
	小 計	頭	40,754	41,402	9,691,184	411,110	205,100	206,010	104	204,996	411,006	
	疾病傷害共済	乳用牛	頭	12,970	13,183	252,335	146,556	73,277	73,279	3	73,274	146,553
		肉用牛	頭	12,335	12,772	113,140	49,043	24,521	24,522	2	24,519	49,041
		一般馬	頭	38	38	239	48	24	24	1	23	47
		種 豚	頭	75	91	500	332	132	200	1	131	331
		種 雄 牛	頭	5	5	188	14	6	8	1	5	13
種 雄 馬		頭	4	4	37	9	4	5	1	3	8	
小 計	頭	25,427	26,093	366,439	196,002	97,964	98,038	9	97,955	195,993		
合 計	頭	66,181	67,495	10,057,623	607,112	303,064	304,048	113	302,951	606,999		

共済目的等		項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金	
				本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C				
		千円	千円										千円
果	りんご	半相殺	短 縮	a	36,545	37,853	1,058,177	74,937	37,468	37,469	36,830	638	38,107
			特定危険	a	62,980	74,077	2,290,594	92,251	46,125	46,126	36,220	9,905	56,031
			災害収入	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		樹園地	短 縮	a	6,637	7,472	171,495	10,367	5,183	5,184	4,732	451	5,635
			特定危険	a	24,334	28,608	738,210	19,708	9,854	9,854	7,229	2,625	12,479
			小 計	a	130,496	148,010	4,258,476	197,263	98,630	98,633	85,011	13,619	112,252
	ぶどう	半相殺	一 般	a	2,174	2,460	102,737	4,702	2,351	2,351	937	1,414	3,765
			短 縮	a	9,534	12,610	494,838	13,147	6,573	6,574	2,615	3,958	10,532
			特定危険	a	1,313	1,851	75,630	573	286	287	73	213	500
			災害収入	a	180	316	15,817	283	141	142	65	76	218
		樹園地	短 縮	a	3,700	5,698	97,982	1,625	812	813	259	553	1,366
			特定危険	a	1,535	1,844	65,562	514	257	257	50	207	464
		小 計	a	18,436	24,780	852,566	20,844	10,420	10,424	3,999	6,421	16,845	
	なし	半相殺	短 縮	a	4,681	5,231	223,159	15,966	7,983	7,983	9,208	△ 1,225	6,758
			特定危険	a	5,447	6,504	290,395	19,243	9,621	9,622	10,146	△ 525	9,097
				災害収入	a	0	0	0	0	0	0	0	0
		樹園地	短 縮	a	125	125	2,383	57	28	29	27	1	30
			特定危険	a	1,943	2,145	102,860	3,114	1,557	1,557	1,330	227	1,784
		小 計	a	12,196	14,005	618,798	38,380	19,189	19,191	20,711	△ 1,522	17,669	
もも	半相殺	短 縮	a	4,653	5,183	179,025	7,401	3,700	3,701	1,996	1,704	5,405	
		特定危険	a	1,059	1,270	44,799	1,064	532	532	311	221	753	
			災害収入	a	211	224	7,685	211	105	106	94	11	117
	樹園地	短 縮	a	726	812	21,558	433	216	217	128	88	305	
		特定危険	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	a	6,649	2,296	253,067	9,109	4,553	4,556	2,529	2,024	6,580	
かき	半相殺 短縮	a	2,435	2,296	30,955	774	387	387	308	79	466		
	小 計	a	2,435	2,296	30,955	774	387	387	308	79	466		
すもも	全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		災害収入	a	1,369	1,473	59,434	3,743	1,871	1,872	1,765	106	1,978	
		小 計	a	1,369	1,473	59,434	3,743	1,871	1,872	1,765	106	1,978	
合計	半相殺	一 般	a	2,174	2,460	102,737	4,702	2,351	2,351	937	1,414	3,765	
		短 縮	a	57,849	63,174	1,986,156	112,225	56,111	56,114	50,957	5,154	61,268	
		特定危険	a	70,799	83,703	2,701,418	113,131	56,564	56,567	46,750	9,814	66,381	
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		災害収入	a	1,760	2,012	82,936	4,237	2,117	2,120	1,924	193	2,313	
	樹園地	短 縮	a	11,188	14,108	293,418	12,482	6,239	6,243	5,146	1,093	7,336	
		特定危険	a	27,812	32,597	906,632	23,336	11,668	11,668	8,609	3,059	14,727	
	計	a	171,580	198,053	6,073,297	270,113	135,050	135,063	114,323	20,727	155,790		

(注) ラウンドのため、本年度予定面積は(1)共済目的の種類別引受面積と一致しない。  
共済金額は千円単位表示のため合計が一致しない場合があります。

共済目的等	項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金		
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
	千円	千円										千円	千円
畑	大豆	ばれいしょ	a	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一筆・半相殺	a	47,704	37,418	139,418	3,437	1,890	1,547	196	1,694	3,241	
		全 相 殺	a	77,122	79,811	277,244	9,957	5,479	4,478	1,404	4,075	8,553	
		地域index	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	a	124,826	117,229	416,662	13,394	7,369	6,025	1,600	5,769	11,794	
	そば	夏 そ ば	a	5,589	5,511	3,404	265	146	119	86	60	179	
		秋 そ ば	a	59,162	76,168	70,224	7,507	4,130	3,377	2,473	1,657	5,034	
		地域index	a	5,805	6,548	11,656	917	504	413	210	294	707	
		小 計	a	70,556	88,227	85,284	8,689	4,780	3,909	2,769	2,011	5,920	
	農作物 計		a	195,382	205,455	501,946	22,083	12,149	9,934	4,369	7,780	17,714	
	蚕 繭	春蚕繭	発芽期前	箱	22.00	28.01	1,617	16	8	8	9	△ 1	7
				kg	640	849							
			発芽期	箱	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0
				kg	0	0							
小 計		箱	22.00	28.01	1,617	16	8	8	9	△ 1	7		
		kg	640	849									
初秋蚕繭			箱	15.00	15.01	866	8	4	4	6	△ 2	2	
			kg	475	409								
		晩秋蚕繭	箱	25.00	23.01	1,682	18	9	9	1	8	17	
			kg	880	673								
蚕 繭 計	箱	62.00	66.03	4,165	42	21	21	16	5	26			
	kg	1,995	1,931										
合 計			—	—	506,111	22,125	12,170	9,955	4,385	7,785	17,740		
園 芸 施 設	ガラス室	I類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0		
		II類	棟	158	164	673,831	943	471	472	58	413	885	
	プラスチックハウス	I類	棟	1	1	7,536	80	40	40	3	37	77	
		II類	棟	18,459	14,525	7,950,912	226,919	113,459	113,460	75,050	38,409	151,869	
		III類	棟	314	271	806,024	13,235	6,618	6,617	4,259	2,359	8,976	
		IV類	甲	棟	257	218	888,236	6,147	3,074	3,073	1,230	1,844	4,917
			乙	棟	249	257	1,268,559	9,704	4,852	4,852	3,438	1,414	6,266
		V類	棟	156	171	435,640	2,888	1,444	1,444	1,140	304	1,748	
	VI類	棟	1,244	1,248	523,333	23,754	11,877	11,877	7,880	3,997	15,874		
	合 計		棟	20,838	16,855	12,554,071	283,670	141,835	141,835	93,058	48,777	190,612	
	総 計			—	—	49,442,952	1,241,932	622,491	619,441	217,731	404,760	1,024,201	

(注) ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。  
交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	保 険 手 数 料	手 持 共 済 掛 金
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C			
	千円	千円									
共 建	総 合	棟	16,091	16,419	148,804,288	327,152	245,838	81,314	154,993	26,895	117,740
	火 災	棟	88,768	90,579	1,096,451,538	759,393	418,188	341,205	227,625	91,990	282,553
	小 計	棟	104,859	106,998	1,245,255,826	1,086,545	664,026	422,519	382,618	118,885	400,293
関 係	農機具損害共済	台	6,343	6,042	14,687,549	63,157	42,418	20,739	-	-	42,418
	農機具更新共済	台	131	160	368,450	52,478	51,956	522	-	-	51,956
	保管中農産物補償共済	口	28	26	28,000	150	105	45	111	-	-
合 計		-	-	-	1,260,339,825	1,202,330	758,505	443,825	382,729	118,885	494,667

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30%      建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

### (3) 引受計画と実施方策

#### 農業共済事業

##### ア 農作物共済

###### (ア) 引受計画

- a 水稻の引受面積は、未加入者への推進を図り、22,697ha（前年比96.7%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は25,659ha（令和3年産長野米基本計画面積(30,188ha)の85.0%）とする。
- b 麦の引受面積は、未加入者への推進を図り、2,142ha（前年比126.8%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,652ha（令和3年産麦生産振興目標面積(3,120ha)の85.0%）とする。

###### (イ) 実施方策

- a 今年度で廃止となる一筆方式廃止に当たって、青色申告者には収入保険への移行を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には他方式への移行を進める。
- b J A等乾燥調製施設に概ね全量を搬入されている農業者には被害実態に応じて補償される全相殺方式を提案して移行を進める。
- c 農業再生協議会等の関係機関と連携し、早期加入申込書の回収を図るとともに、加入中止申出者への戸別訪問を実施し、無保険者が無いよう努める。
- d 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- e 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。

##### イ 家畜共済

###### (ア) 引受計画

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源を考慮して次の頭数を計画する。

牛	36,664 頭	（令和2年度末有資格頭数	33,748 頭の108.6 %）
馬	43 頭	（令和2年度末有資格頭数	47 頭の 91.4 %）
豚	4,047 頭	（令和2年度末有資格頭数	58,276 頭の 6.9 %）
計	40,754 頭	（令和2年度計画	40,060 頭の101.7 %）
- c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。

牛	25,310 頭	（令和2年度末有資格頭数	33,748 頭の 75.0 %）
馬	42 頭	（令和2年度末有資格頭数	47 頭の 89.4 %）
豚	75 頭	（令和2年度末有資格頭数	5,603 頭の 1.3 %）
計	25,427 頭	（令和2年度計画	25,057 頭の101.5 %）

(イ) 実施方策

- a 制度の内容を農業者及び臨床獣医師に周知して適正加入、適正運用を図る。
- b 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。
- c 未加入者に対し制度内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

- a 共済目的の種類ごとの引受は、大幅な収入保険移行を考慮し、次の面積を計画します。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で25.0%（前年比118.8%）とする。

りんご	1,305ha（前年比 88.2%）	収入保険加入を含めた面積加入率	30.4%
ぶどう	184ha（前年比 72.7%）	〃	20.9%
なし	122ha（前年比 87.1%）	〃	23.4%
もも	66ha（前年比 88.8%）	〃	12.9%
かき	24ha（前年比106.0%）	〃	7.5%
すもも	14ha（前年比 85.6%）	〃	9.6%
合計	1,716ha（前年比 86.3%）	〃	25.0%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施する。
- b 今年度で廃止となる樹園地方式又は特定危険方式の加入者に対し、青色申告者には収入保険への移行を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には他方式への移行を進める。
- c うまいくだもの推進部会・JA等関係機関と連携した推進を展開する。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

- a 大豆・そばの引受は、収入保険移行と夏そば共済の追加を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆 1,248ha（前年比106.5%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,597ha（生産振興目標面積2,281ha）の70.0%）

そば 706ha（前年比80.0%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,818ha（生産振興目標面積(4,341ha)の41.9%）

- b 蚕繭の引受箱数は減少率を勘案して、年間66箱（前年比100.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。
- b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。

- c 夏そばと秋そばを作付している場合は一括での引受を行う。
- d 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。
- e 大豆一筆方式加入者の方式移行を促進すると共に補償額の拡大に努める。また、そばについては、地域インデックス方式での加入推進を図る。

#### オ 園芸施設共済

##### (ア) 引受計画

- a 引受戸数は、県内有資格者数（令和2年度有資格者5,591戸）の80%、4,473戸（前年比121.9%）、20,838棟（前年比123.6%）を計画します。

##### (イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と未加入者への全戸訪問を実施する。
- b 関係機関及びJA生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。
- c 未加入者に対し補償拡充と補償対象を限定したメニュー等の改正内容を周知し、きめ細かな推進を図る。
- d 生産出荷団体等と園芸施設共済への集団加入等に取り組む旨の協定締結や施設の補強により共済掛金等を大幅に割り引く措置を導入し、加入率の向上を図る。
- e 制度改正の内容を有資格農家に周知し加入率の向上を図る。
- f 組合広報紙・ホームページ等を活用し、園芸施設共済の普及推進に努める。

#### カ 任意共済

##### (ア) 引受計画

###### a 建物共済

共済金額 1兆2,453億円（前年比98.0%）を計画する。

###### b 農機具損害共済

共済金額 147億円（前年比105.0%）を計画する。

###### c 農機具更新共済

保有共済金額 4億円（前年比82.4%）を計画する。

###### d 保管中農産物補償共済

加入口数 28口（前年比107.7%）を計画する。

##### (イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者を把握し、優先的に加入推進を実施する。
- b 制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- c ダイレクトメール等の新たな方策による推進を試行する。
- d 各種特約を加入者に周知するための普及推進に努める。
- e 各種イベントへの参加や組合広報紙・ホームページ等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。
- f 普及が進む運転者の搭乗を前提としたロボット農機具の損害共済への加入推

進を実施する。

- g 農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。

## 収入保険事業

### ア 引受計画

- (7) 今までの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。  
 (4) 3,200経営体（前年比192.3%）を計画する。

### イ 実施方策

- (7) 収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進
- a N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
  - b J A ・普及センター等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対し制度説明会等により周知を図る。
  - c 農業共済事業の加入推進や未加入者への訪問、また生産者団体構成員や認定農業者等への訪問による青色申告者の把握と推進を図る。
  - d J A ・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。
  - e 加入協力奨励事業を P R し加入推進を図る。
- (4) 関係機関・団体と連携した推進体制の維持・発展
- a 農業保険推進協議会と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。
  - b 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
  - c 収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。
  - d J A 等との再委託契約を推奨し、一部事務の軽減と加入拡大を図る。
- (5) 保険期間中の災害状況等の把握
- 保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況及び請求者の青色申告内容について十分な把握を行い、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。
- また、つなぎ資金についての理解と周知を図る。

### 収入保険の引受計画

支所名	項目 経営体数			支所名	項目 経営体数		
	個人	法人	件		個人	法人	件
佐久	421	384	37	木曾	18	15	3
上小	167	152	15	松塩筑	389	363	26
諏訪	245	222	23	安曇野	251	236	15
上伊那	341	315	26	北アルプス	90	77	13
下伊那	355	325	30	北信	923	888	35
				県計	3,200	2,977	223

#### (4) 損害評価の適正化の方策

##### ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 一筆方式廃止に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

##### イ 家畜共済

- (ア) 完全引受による適正支払  
牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。
- (イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払
  - a 廃用事故に係る立会いを完全履行する。
  - b 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。
- (ウ) 疾病傷害事故共済金の適正支払
  - a 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。
  - b 獣医師に対し、病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。
- (エ) 事故分析と事故発生防止対策
  - a 事故増減の原因分析・対策を検討する。
- (オ) 関係機関との連絡協調
  - a 県獣医師会と連携し家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

##### ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。
- (ウ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。
- (エ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。
- (オ) 特定危険及び樹園地方式廃止に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

##### エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。

- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 一筆方式廃止に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

#### オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

#### カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価基の基本は鑑定業者に依頼する。

### (5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定・嘱託獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、関係市町村、関係団体の支援を受けるとともに、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努めることとし、東信家畜診療所管内においては受益者負担を受けることとする。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 獣医系大学、NOSA I協会との連携により獣医師の情報を得る。
- オ 長野県家畜振興協議会との連携を図る。

### (6) 損害防止事業の実施計画

- ア 地域のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。
- ウ 損害防止事業の周知強化を図る。
- エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援と今後の対策事業を検討する。
- オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。
- カ 特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

### (7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

- ア 農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、アンケート調査、ホームページでの意見募集及びJA生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。
- イ 要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

## (8) 執行体制の整備

### ア 理事会及び監事会の開催

#### (ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため原則として6月、9月、11月及び3月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

#### (イ) 監事会

業務の適正な執行を期すため監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

### イ 役職員研修計画

No.	種 別	実施時期	延日数	対象者	備 考
1	新任職員研修会	4月	1日	新任職員	外部への参加
		4月	1日		1日で1か所開催
2	農業共済事業別事務講習会	随時	—	職 員	随時1か所開催
3	任意共済損害評価研修会	6月	1日	職 員	1日で1か所開催
4	コンプライアンス研修会	6月・11月	2日	職 員	2日で1か所開催
5	園芸施設共済損害評価研修会	7月	1日	職 員	2日で1か所開催
6	職員研修会（メンタルヘルス等）	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
7	税務研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
8	果樹共済損害評価研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
9	広報技術研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
10	情報セキュリティ研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
11	役員研修会	9月	1日	理事及び監事	1日で1か所開催
12	大豆共済損害評価研修会	10月	1日	職 員	1日で1か所開催
13	農業共済団体等診療獣医師講習会	11月	1日	診療所獣医師及び指定・嘱託獣医師	1日で1か所開催
14	管理職研修会	12月	1日	職 員	1日で1か所開催
15	一般職員研修会	1月	1日	職 員	1日で2か所開催
16	収入保険制度研修会	随時		職 員	
17	農業保険・農業経営アドバイザー育成研修	随時	10日～20日	職 員	事務講習会、農水省研修会、外部研修・資格検定等活用

※テレビ会議システムを有効活用する。

## ウ 事務体制

本所 1 室 2 部 6 課、10 支所、1 出張所の業務執行体制及び 3 地域家畜診療所体制のもと、推進機能の強化と効率的な業務遂行に努める。また、支所長・診療所長会議を定期的開催し、事業の進捗状況等の共有、当面する諸課題等協議する。

## (9) 普及広報活動の展開

ア 組合広報紙やホームページ、農業共済新聞のほか、マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。

### (ア) 農業共済制度に係る普及広報

農業共済制度の改正内容の説明と、廃止される引受方式の加入者が円滑に他方式又は収入保険に移行されるよう広報活動を展開する。

### (イ) 収入保険制度に係る普及広報

組合広報紙等に加えて、関係機関や行政等の外部広報媒体も活用して、更なる収入保険制度の周知と青色申告の広報活動を展開する。

イ N O S A I 部長等の基礎組織役員及び収入保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

## (10) 組織運営の整備

ア 本所・支所体制を活かし、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済及び収入保険の加入促進に向けて一体となって取り組む。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを実行する。

(ウ) コンプライアンス意識向上のため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加する。

(エ) ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

(ア) 収入保険システム、N O S A I システムの円滑かつ安全な運用と情報資産の保護のため、より強固なセキュリティ対策を実施する。

(イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。

## (11) 業務の効率化及び経費の節減

ア 電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及び T V 会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。

- イ 業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。
- ウ 掛金の口座振替をwebシステム利用に切り替え、業務の効率化を図る。

## (12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I 部長、損害評価員）の体制整備

- ア NOSA I 部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化し、NOSA I 部長が活動しやすい環境づくりに努める。
- イ 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- ウ 事業規模、農家数に応じた基礎組織構成員の体制等を検討する。
- エ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。
- オ 従来の体制を維持するため、積極的なコミュニケーション活動の展開を図る。

## (13) 役職員の資質向上に向けた対応

- ア 農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修の計画的な実施に努める。
- イ 収入保険制度に係り、品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。

## (14) 職員の働き方及び意識改革

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職場づくりに取り組む。
- イ 適正な人員配置を検証し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。
- ウ 長時間労働解消のため、適正な勤怠管理を行う。
- エ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。

## (15) 団体の社会的責任（CSR）活動・事業継続計画（BCP）・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

- ア 団体の社会的責任（CSR）活動
  - (ア) 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施する。
  - (イ) 長野県警察本部との「地域安全活動に関する協定」に基づく、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。
- イ 事業継続計画（BCP）の策定
  - 緊急時、非常時における事業継続のため、BCPの検討と策定を行う。
- ウ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進
  - NOSA I の理念や事業内容とSDGsを関連付けた取り組みを行う。

**(16) 予算統制の方針**

- ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。
- イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努める。
- ウ 予算管理システム、予算差引簿等により予算執行状況を随時把握し、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。

## 2 令和3年度業務収支予算書

### (1) 業務収支予算明細

#### ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	千円
前期繰越業務残金	17,247	0	17,247	
受 取 補 助 金	1,122,700	1,181,976	△ 59,276	(国庫) 事務費国庫負担金 1,070,335 家畜共済損害防止事業交付金 2,296 (市町村) 損害防止費補助金 3,013 加入奨励補助金 47,056
賦 課 金	117,650	108,163	9,487	
事務費賦課金	115,238	105,740	9,498	
水稻共済割	16,793	16,888	△ 95	面積割
麦共済割	1,071	1,051	20	面積割
家畜共済割	43,976	40,200	3,776	頭数割
果樹共済割	24,293	28,550	△ 4,257	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	312	280	32	面積割
そば共済割	347	559	△ 212	面積割
蚕繭共済割	8	11	△ 3	共済金額割
園芸施設共済割	28,438	18,201	10,237	共済金額割
防災賦課金	2,412	2,423	△ 11	頭数割
受 託 収 入	108,800	63,000	45,800	
収入保険受託収入	108,800	63,000	45,800	NOSAI全国連
その他受託収入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	0	1	△ 1	
受 取 利 息	207,535	218,400	△ 10,865	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	443,825	443,468	357	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	443,303	442,847	456	建物・農機具損害・保管中農産物補償共済事務費
農機具更新共済勘定受入	522	621	△ 99	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度 千円	前年度 千円	増 減 千円	
抛出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業 務 雑 収 入	26,038	26,365	△ 327	事務所賃貸収入等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	10,702	8,475	2,227	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	40,422	25,061	15,361	公用車、事務機器、機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	166,000	98,248	67,752	
事業運営強化準備金戻入	50,254	90,818	△ 40,564	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	113,055	64,888	48,167	GISシステム改修、SBCサーバー運用経費
退職給与金施設預託金付加金収入	20,773	20,492	281	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	80	80	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	1	1	0	
業 務 雑 利 益	1	1	0	
合 計	2,445,085	2,349,439	95,646	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,647,938	1,574,437	73,501	
役員報酬	19,600	25,285	△ 5,685	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	396	330	66	弁護士
職員給料手当	1,208,597	1,179,573	29,024	職員206名
法定福利費	229,730	221,211	8,519	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	10,136	13,228	△ 3,092	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	138,099	101,870	36,229	
退職給与金	404,548	139,634	264,914	
(-)退職給付引当金戻入	△ 406,848	△ 145,094	△ 261,754	
賃金	43,680	38,400	5,280	臨時職員
旅 費 交 通 費	6,933	4,077	2,856	
役員旅費交通費	786	505	281	出張旅費
職員旅費交通費	6,147	3,572	2,575	〃
事 務 費	133,432	129,950	3,482	
通信運搬費	84,016	77,524	6,492	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	29,923	31,690	△ 1,767	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	14,107	14,667	△ 560	事務用消耗品等
手数料	5,386	6,069	△ 683	口座振込・振替手数料等
業 務 費	165,665	147,923	17,742	
会議費	1,708	2,190	△ 482	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	1,281	1,326	△ 45	慶弔費
講習会費	1,646	2,180	△ 534	各種講習会等
業務支払利息	156	156	0	リース料利息相当額
委託費	83,738	67,108	16,630	システム関連業務委託費等
報 酬	65,410	64,645	765	NOSAI部長報酬
委員等旅費	3,669	1,011	2,658	総代会旅費日当等
諸謝金	8,057	9,307	△ 1,250	弁護士・税理士費用、建物共済鑑定料
普 及 推 進 費	86,863	100,166	△ 13,303	
広報費	20,764	23,261	△ 2,497	広報紙、農業保険広告費等
事業奨励費	66,099	76,905	△ 10,806	推進奨励費、果樹共済掛金助成等
施 設 費	190,706	191,694	△ 988	
光熱水費	16,154	16,504	△ 350	電気、ガス、水道代等
備用品費	15,799	15,581	218	パソコン、事務用備品等
燃料費	12,465	13,024	△ 559	公用車燃料代
賃借料	61,830	70,437	△ 8,607	車両・事務機器リース料等

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	78,727	70,972	7,755	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	5,703	5,148	555	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	28	28	0	
損 害 評 価 費	36,921	23,695	13,226	
報酬	19,034	7,461	11,573	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	2,802	2,591	211	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	802	874	△ 72	損害評価会
賃金	119	119	0	損害評価臨時雇上
賃借料	1,268	1,848	△ 580	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,100	2,100	0	損害評価用燃料代
実測費	890	840	50	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	86	231	△ 145	損害評価用器具購入費
雑費	9,820	7,631	2,189	団体傷害保険料、実測補償料等
損 害 防 止 費	45,123	53,234	△ 8,111	防災事業収支予算明細のとおり
諸 税 負 担 金	29,912	24,991	4,921	
公課費	16,827	11,460	5,367	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	6,551	6,966	△ 415	NOSAI協会
関係団体負担金	6,534	6,565	△ 31	諸団体負担金、研修負担金等
事 業 勘 定 繰 入	34,464	35,030	△ 566	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	13,075	13,541	△ 466	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	21,389	21,489	△ 100	家畜共済事業業務、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業 務 雑 費	8,148	4,578	3,570	
建 設 引 当 金 繰 入	1	1	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	53,358	54,416	△ 1,058	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	53,267	54,135	△ 868	公用車更新、機械器具等
無形固定資産取得費	90	280	△ 190	車両リサイクル預託金
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	30	80	△ 50	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	1	4,557	△ 4,556	
業務雑損失	1,080	600	480	過年度事務費還付
予備費	4,500	0	4,500	
合 計	2,445,085	2,349,439	95,646	

## (2) 防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△) (A)-(B)	備 考
	総額(A)	一般	家畜 特損	総額(B)	一般	家畜 特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	5,309	3,013	2,296	5,441	3,052	2,389	△	132
家畜特損事業費(国庫)	2,296	0	2,296	2,389	0	2,389	△	93
損害防止費補助金(市町村)	3,013	3,013	0	3,052	3,052	0	△	39
防災賦課金	2,412	881	1,531	2,423	830	1,593	△	11
家畜共済割	2,412	881	1,531	2,423	830	1,593	△	11
損害防止収入	1	1	0	1	1	0		0
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
業務受入額	38,796	38,796	0	46,890	46,890	0	△	7,854
収 入 計	46,518	42,691	3,827	54,755	50,773	3,982	△	7,997
事務費	13	0	13	11	0	11		2
図書印刷費	13	0	13	11	0	11		2
損害防止費	45,123	42,691	2,432	53,234	50,773	2,461	△	8,111
薬剤費	23,143	23,143	0	19,014	19,014	0		4,129
賃金	0	0	0	0	0	0		0
賃借料	53	53	0	38	38	0		15
燃料費	4	4	0	4	4	0		0
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0		0
旅費	0	0	0	0	0	0		0
器具購入費	0	0	0	0	0	0		0
修理費	316	316	0	317	317	0	△	1
委託費	4,903	2,471	2,432	5,163	2,702	2,461	△	260
雑費	16,704	16,704	0	28,698	28,698	0	△	11,994
事業勘定繰入	1,382	0	1,382	1,510	0	1,510	△	128
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0		0
支 出 計	46,518	42,691	3,827	54,755	50,773	3,982	△	8,237

## (3)家畜診療所勘定収支予算明細

科目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減(△)	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	74,541	93,399	△ 18,858	共済加入家畜診療費、初診料等
病傷事故外診療収入	33,949	35,087	△ 1,138	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	29,197	32,177	△ 2,980	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	75,842	73,569	2,273	市町村・JA負担金
業務勘定受入	8,250	21,489	△ 13,239	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	221,779	255,721	△ 33,942	
診療人件費	134,745	158,929	△ 24,184	
職員給料手当	108,321	127,195	△ 18,874	給料諸手当
法定福利費	19,658	22,913	△ 3,255	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	522	670	△ 148	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	6,244	8,151	△ 1,907	
往診旅費	10	10	0	
一般旅費	339	339	0	研修、出張旅費
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	8,800	9,294	△ 494	
賃借料	1,110	922	188	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	2,151	2,451	△ 300	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	929	816	113	水道料、電気料、ガス料
保険料	904	1,003	△ 99	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	1,223	1,383	△ 160	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	2,483	2,719	△ 236	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,538	5,257	281	車両燃料費、交通費
賃借料	4,466	4,599	△ 133	車両リース料、医療器具機械リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	61,070	70,607	△ 9,537	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	440	429	11	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	1	0	
雑費	2,760	3,416	△ 656	関係団体負担金、備消品費、血液検査料等
減価償却費	3,500	2,730	770	車両、医療用器具機械
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	40	40	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	70	70	0	
支出計	221,779	255,721	△ 33,942	
過不足	0	0	0	